

# 入札説明書

令和8年4月6日さいたま市告示第641号により公告した入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

## 1 件名

与野体育館移転再整備基本計画策定支援業務

## 2 競争入札参加資格確認申請に関する事項

### (1) 提出方法

埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により、競争入札参加資格確認申請時に競争入札参加申込兼資格確認申請書を添付して提出してください。入札参加資格の確認のための必要書類（2（2）ウ）については、別途、提出期間内に持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

なお、電子入札システムを利用できない場合は、紙入札参加承認申請書とともに、持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

### (2) 提出書類

ア 競争入札参加資格等確認申請書（電子入札システムによる提出のみ）

イ 競争入札参加申込兼資格確認申請書

ウ 入札参加資格の確認のための必要書類

（ア）告示第641号2（6）に記載の業務実績を証明する書類の写し（契約書その他実績が分かる書類）

エ 紙入札参加承認申請書（電子入札システムを利用できない場合のみ）

### (3) 提出期間

ア 電子入札システム、電子メールにより提出する場合

本告示日から令和8年4月15日（水）午後5時00分まで（さいたま市の休日定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く）

イ 持参、郵送により提出する場合

本告示日から令和8年4月15日（水）まで（休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで）

### (4) 電子入札システム以外の提出先

さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ政策室

〒330-9588

さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話 048-829-1737（直通）

電子メール [sports-seisaku@city.saitama.lg.jp](mailto:sports-seisaku@city.saitama.lg.jp)

（※電子メールでの提出をご希望の場合は、本アドレスに事前にご連絡ください。

別途提出用のURL等をご連絡いたします。）

### 3 仕様に関する質問方法

#### (1) 提出方法

電子入札システムにより行います。

電子入札システムを利用できない場合は、質問書を電子メールで提出してください。

#### (2) 電子メールの提出先

2 (4) に同じ

#### (3) 受付期間

本告示日から令和8年4月8日(水) 午後5時00分まで

#### (4) 回答方法

令和8年4月13日(月)までに、電子入札システムに掲載します。電子入札システムを利用できない場合は、電子メールにて回答します。

### 4 入札保証金に関する事項

#### (1) 入札保証金の納付期限 令和8年4月23日(木)

#### (2) 入札保証金の納付場所 さいたま市の指定する金融機関

#### (3) その他 入札保証金の納付を要するとされた者は、本市が交付した納付書により、見積もった金額の100分の5以上を入札日までに納付した上で、納付書兼領収書の写し(本市の指定金融機関の領収印があるものに限る。)を納付期限までに提出してください。郵送による提出の場合、入札書とともに同一の封筒に入れ、入札してください。

### 5 入札保証金の納付免除に関する事項

#### (1) 入札保証金の免除要件

競争入札に参加しようとする者が、さいたま市契約規則第9条のいずれかに該当する場合は、入札保証金の納付免除となります。

#### (2) 免除申請の方法

入札保証金免除申請書に次の資料を添付し、事前に2(4)の提出先に連絡の上、持参、郵送又は電子メールにて提出してください。

##### ア 5(1)のさいたま市契約規則第9条第1号に該当する場合

令和6年4月1日以降に契約し、履行が完了した国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約書の写し又は履行を証明する書類の写し(2件分)

##### イ 5(1)のさいたま市契約規則第9条第2号に該当する場合

入札保証保険証券の原本

#### (3) 提出先

2(4)に同じ

#### (4) 申請書提出期限

令和8年4月15日(水)まで

(休日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで)

### 6 入札及び開札に関する事項

#### (1) 最低制限価格

設定します。

## (2) 入札方法

予定価格の110分の100の価格の範囲内で、最低制限価格の110分の100の価格以上の価格をもって入札を行った者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムから記録してください。

やむを得ない事情により電子入札システムが使用できず、紙による入札を実施する場合は、入札書に記載してください。紙による入札の場合は、市指定の入札書をもって行き、表に「さいたま市長」、「件名」、「開札日時」及び「入札参加者名」を書いた封筒に入札書を入れて提出してください。代理人が持参により入札書を提出する場合には、委任状を提出してください。なお、郵便による入札を行う場合は、二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書きの上、必ず一般書留郵便又は簡易書留郵便にて送付してください。

## (3) 再度入札の実施

初度入札において落札者がいないときは、以下の日時及び場所にて、再度入札を行います。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とします。

ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができません。再度入札は1回とします。また、再度入札の到達期限までに入札書の提出がない場合は、辞退として取り扱うものとします。

### ア 再度入札の日時

令和8年4月24日（金）午後4時30分

### イ 再度入札の場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市スポーツ文化局スポーツ部スポーツ振興課

(4) 開札時の入札参加者立ち会いは不要です。

## (5) 落札者への決定通知及び開札結果

落札者には、開札日に電子入札システムにおいて決定通知を送付します。なお、電子入札システムを利用できない場合は、個別に通知します。

また、開札結果については、後日、入札情報公開システムに掲載します。

## 7 その他必要な事項

### (1) 契約手続等

契約予定日　令和8年5月1日（金）

### (2) 電子入札システムにおける会社名や代表者の変更等の取り扱い

会社名や代表者の変更等により電子証明書の情報の変更（再取得）が間に合わない場合等、競争入札参加資格者名簿の登録内容と電子証明書の情報が相違となる場合は、紙による入札を実施してください。